

# 令和7年度あま市国民健康保険保健事業実施計画

## 1 目的

あま市国民健康保険被保険者に係る健康の保持増進に向けて、総合的かつ効果的に保健事業を推進するため、以下に定める基本方針等に基づき、事業を実施するものとする。

## 2 基本方針

### (1) 特定健康診査・特定保健指導等の推進

- ① メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防対策として特定健康診査・特定保健指導を推進し、被保険者の状況に応じた受診環境や保健指導体制の整備を図る。
- ② 特定健康診査未受診者へ受診勧奨を実施する。
- ③ メタボリックシンドローム該当者や予備群該当者に対し、生活習慣の改善を指導する。
- ④ 国保データベースシステム（KDB）の情報を活用し、保険者及び被保険者の健康課題の分析を行い、被保険者の健康の保持増進、疾病予防及び重症化予防を図る。

### (2) 重症化予防事業の推進

- ① 血圧、脂質異常、血糖値、腎機能に関する検査項目値で要受診と判定され、医療機関を未受診の被保険者に受診を促す勧奨通知を送付する。さらに、再調査後も医療機関を未受診の被保険者に対し、訪問指導を行い重症化の予防を図る。
- ② 高血糖に加え腎機能の低下がある被保険者に対し、医療機関と連携して保健指導を実施することで、糖尿病性腎症の重症化を予防し透析移行者を抑制する。

### (3) 早期介入事業の推進

- ① 特定健康診査の結果でHbA1cが保健指導判定値を超えている被保険者に対し、糖尿病予防教室を実施する。
- ② 特定健診の対象となる前の世代である36歳以上39歳までの被保険者に対し、特定健康診査と同等の健診を実施することで、健康意識を高めるとともに健診の習慣化を図る。

### (4) 保健衛生普及事業の推進

- ① 健康パンフレット及びジェネリック普及啓発シールを配布し、健康に関心を持てる環境を整え、被保険者のヘルスリテラシー向上を図る。
- ② 医療費通知及び後発医薬品普及促進通知を実施し、被保険者の健康や医療の適切な受診等に関する理解を深める。

## 3 事業計画

基本方針に基づき、以下に定める事業を実施する。

事業名	実施内容
<p>●特定健康診査</p>	<p>対象者 40歳から74歳までの被保険者            実施期間 6月から10月まで            実施場所 指定医療機関            自己負担額 無料            案内方法 対象者へ受診券の個別郵送、ポスター掲示、広報紙及び市公式ウェブサイト等掲載            内容 個別健診            受診勧奨 未受診者への受診勧奨案内</p>
<p>●特定保健指導</p>	<p>対象者 40歳から74歳まで（積極的支援は64歳まで）の被保険者で特定健康診査の結果、動機付け支援または積極的支援が必要と判定された方            実施期間 6月から翌年3月まで            実施場所 指定医療機関及び公共施設            自己負担額 無料            案内方法 対象者へ利用券又は案内の個別郵送、広報紙及び市公式ウェブサイト等掲載            内容 個別又は集団保健指導            利用勧奨 未利用者への利用勧奨案内及び訪問</p>
<p>●重症化予防            ・医療受診勧奨事業</p>	<p>対象者 40歳から74歳までの被保険者で特定健康診査の結果、血圧、脂質異常、血糖値、腎機能に関する検査項目値が要受診と判定され、医療機関を未受診の方            実施期間 4月から翌年3月まで            案内方法 個別郵送            内容 受診勧奨通知及び訪問</p>
<p>・糖尿病性腎症重症化            予防保健指導</p>	<p>対象者 2型糖尿病であり、糖尿病性腎症の病期が第2期と推定される方            実施期間 4月から翌年3月まで            案内方法 個別郵送及び医療機関            内容 医療機関との連携による保健指導</p>
<p>・重症化予防保健指導            （糖尿病重症化予防            教室）</p>	<p>対象者 40歳から74歳までの被保険者で特定健康診査の結果、HbA1c6.5%以上で一定の条件を満たす方            実施期間 1～3月頃            実施場所 未定            自己負担額 無料            案内方法 個別郵送            内容 集団保健指導等</p>

事業名	実施内容
<p>●早期介入事業</p> <p>・国保三十歳代健診</p>	<p>対象者 36歳から39歳までの被保険者</p> <p>実施期間 10～12月頃</p> <p>実施場所 未定</p> <p>自己負担額 無料</p> <p>案内方法 個別郵送</p> <p>内容 個別健診</p>
<p>・早期介入保健指導 (糖尿病予防教室)</p>	<p>対象者 40歳から74歳までの被保険者で特定健康診査の結果、HbA1c5.6%以上6.5%未満で一定の条件を満たす方</p> <p>実施期間 2月頃</p> <p>実施場所 未定</p> <p>自己負担額 無料</p> <p>案内方法 個別郵送</p> <p>内容 集団保健指導等</p>
<p>●保健衛生普及事業</p> <p>・医療費通知</p>	<p>対象者 医療機関受診者</p> <p>実施月 7月、12月、2月</p> <p>内容 医療機関名、入外区分、日数、医療費の額(10割)及び患者負担額の通知</p>
<p>・後発医薬品普及促進</p>	<p>対象者 医療機関受診者のうち後発医薬品に切り替えた場合の自己負担額が1薬剤あたり500円以上軽減される方</p> <p>実施月 5月、11月</p> <p>内容 対象薬剤名、自己負担額及び後発医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額の通知</p>
<p>・広報活動</p>	<p>対象者 国民健康保険加入者</p> <p>実施月 4月から翌年3月まで</p> <p>内容 生活習慣病予防及び適正受診に関するパンフレット並びにジェネリック普及シールの配布</p>